

## 議第 2 2 3 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

### 1 公の施設の名称

- (1) くらはし桂浜温泉館
- (2) くらはし産業館万葉の里
- (3) ふるさと産品加工施設（倉橋農産加工センター）
- (4) 呉市歴史民俗資料館（倉橋歴史民俗資料館及び長門の造船歴史館）
- (5) 呉市スポーツ施設（呉市倉橋テニス場，呉市倉橋グラウンド，呉市倉橋体育館及び呉市くらはし温水プール）

### 2 指定管理者

呉市倉橋町字前宮の浦 4 3 1 番地  
一般財団法人倉橋まちづくり公社  
理事長 森本 勝利

### 3 指定期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

くらはし桂浜温泉館ほか 8 施設の指定管理者を指定するため，地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により，この案を提出する。